

行政相談委員～中目正紀氏の再委嘱～

☎総務課 ☎53・2111

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を再委嘱しました。任期は、令和7年4月1日から2年間です。

行政相談委員は、毎月第2日曜日に相談所を開設します。お気軽にご利用ください。



委員名 中目 正紀氏
住 所 泉崎村大字泉崎字八斗蒔65番地
電 話 53-3731

～行政相談委員とは～

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有権者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

◆開催日 5月11日（日）

◆場 所 泉崎村
保健福祉総合センター

◆時 間 10:00～12:00

令和8年度泉崎村職員採用候補者試験について

☎総務課 ☎53・2111

職種 (募集人員)	受験資格	試験方法
一般行政 (若干名)	- 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 - 学歴不問	1次試験：教養試験(大卒程度)、適性検査等 2次試験：個別面接、作文

◆試験日程・試験会場

【1次試験】試験日程：令和7年7月13日（日）
9:00受付開始

試験会場：福島大学

【2次試験】1次試験合格者に別途通知します。

◆受付期間

令和7年5月14日（水）～6月13日（金）まで
(8:30～17:00)

郵便による申込書提出の場合は、6月11日（水）までの消印有効



◆受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務課で交付します。

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、役場総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は、140円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

「こども家庭センター」を開設

☎こども支援課 ☎21・5561

4月1日（火）から保健福祉総合センター内に「こども支援課」を設置し、併せて課内に「こども家庭センター」を開設しました。

「こども支援課」は、学校教育関係を除く、こどもに関わる全ての事務の窓口として、母子保健、児童福祉及び子育て支援の3つの係で対応いたします。

「こども家庭センター」は、妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応していた母子保健の機能と、様々な心配ごとを抱えた家庭の相談に対する家庭児童相談の機能が統合した総合相談窓口です。

保健師や社会福祉士の専門職員がご相談に応じますのでお気軽にご利用ください。



さつき公園プール監視員募集

☎教育課（生涯学習） ☎53・4777

- ◆雇用期間 7月19日（土）～8月24日（日）
- ◆募集人員 若干名
- ◆賃 金 時給1,040円
- ◆応募条件 高校生以上の学生、もしくはそれに準じる方
※100m程度泳げ、休まず勤務できる方を優遇します。
- ◆応募期間 2025年6月30日（月）まで
- ◆勤 務 地 さつき公園プール（泉崎字下陣場地内）
- ◆応募方法 履歴書を教育課生涯学習（図書館・資料館内）に提出してください。
- ◆問合わせ 教育課生涯学習 ☎53-4777

令和7年度防火管理講習会

1 講習会

白河消防本部管内では、防火管理者として必要な資格を取得するための甲種防火管理新規講習が以下のとおり開催されます。

2 講習日

- (1)前期令和7年 8月6日(水)～7日(木) 申込期間 6月23日(月)～ 6月30日(月)
- (2)後期令和7年 11月5日(水)～6日(木) 申込期間 9月25日(木)～10月 2日(木)

3 講習会場

西郷村文化センター1階大研修室（西郷村大字熊倉字折口原76-1）

4 講習会案内及び申込用紙

（一財）日本防火・防災協会のホームページから直接申し込いただくか、申込用紙をダウンロードしFAXにて申込可能です。講習会案内及びFAX用申込用紙は白河地方広域市町村圏消防本部、消防署、各分署にも備え付けてあります。

5 申込に関する問い合わせ先・受講申込先

（一財）日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903

6 講習会に関する問い合わせ先

（一社）福島県消防設備協会 ☎024-529-7120

令和7年度畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

☎住民生活課 ☎53・2112

○最寄りの場所で登録及び注射を受けてください。時間は前後しますのでご了承ください。

○畜犬鑑札、狂犬病予防注射済票の装着、携帯にご協力ください。

○料金3,250円（内訳：注射済票交付手数料550円・注射料2,700円）

○登録していない犬は、別途登録手数料として3,000円が必要となります。

※お釣りのないよう料金を準備してください。

※生後91日以上の子犬は狂犬病予防法に基づき登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

実施日 5月14日(水)

地 区 名	場 所	時 間
入 中	外ノ入火の見下	午前 9:00～ 9:10
泉 崎	商工会館前	9:15～ 9:25
根 岸	野崎和彦さん宅前	9:30～ 9:40
高 根	高根生活改善センター前	9:45～ 9:55
太 田 川	太田川公民館前	10:00～10:10
新 道	白河の関トラックステーション	10:15～10:30
踏 瀬	踏瀬生活改善センター前	10:35～10:45
踏 瀬 長 峯	富永看板店前	10:50～11:00
長 峯・愛宕山	愛宕山公民館前	11:05～11:15
〃	南原公民館前	11:20～11:30
桧 内	桧内公民館前	午後 1:30～ 1:40
天 王 台	天王台コミュニティーセンター前	1:45～ 1:55
富 久 保・八 丸	本柳一男商店資材倉庫前	2:00～ 2:10
都 橋 山	障がい者支援センター前	2:15～ 2:25
堂 ノ 下	堂ノ下集会所前	2:30～ 2:40
新 田	新田地区研修集会所前	2:45～ 2:55
木 ノ 内・山 寺	大綱本廟跡前	3:00～ 3:10
関 和 久	関和久宿集会所前	3:20～ 3:30
瀬 知 房	瀬知房児童遊園地前	3:35～ 3:45
〃	そば処さんぺい前	3:50～ 4:00
屠 胴 原	稲本和也さん宅入口	4:05～ 4:15
八 雲 神 社	八雲地区コミュニティーセンター前	4:20～ 4:30

注文型の販売 「肉屋 きのうち」 営業中です



国産豚肉 商標登録 第6175634号

匠のぶら豚

福島県内では初めて、農場 HACCP と JGAP の
認証取得をした、安全で安心な豚肉となっております。
ご家庭用から贈答品も扱っておりますので、是非ご賞味ください。

ご注文の際は、いずれかの方法でご連絡ください

TEL・FAX: 0248-53-3420 Mail: info@kinouchifarm.co.jp LINE: 090-7938-2181

生産者: 株式会社 木野内ファーム 販売所: 肉屋 きのうち
福島県西白河郡泉崎村関和久明地 1-5 福島県西白河郡泉崎村関和久下町 6-5-1

家庭菜園から農業まで
野菜作りにぜひ堆肥をご利用ください



●豚ふんは、元肥はもとより土壌改良にも利用できます。
●散布機で散布することも可能ですので、お気軽にお問合せ下さい。

※配送は、天候状況等により判断し、配送致しますので、
お時間をいただく場合がございます。

価 格(税込)		泉崎村内・ 農場周辺
ダンプ	2t/台	2,200円
散布機 1t/台	計	3,300円
	内訳	
	堆肥代	1,100円
	散布代	2,200円

堆肥のご注文はこちらまでお願いします

生産者: 株式会社 木野内ファーム
福島県西白河郡泉崎村関和久明地 1-5
TEL・FAX: 0248-53-3420

住民基本台帳の一部の閲覧状況の公表

☎住民生活課 ☎53・2112

住民基本台帳法（第11条第3項及び第11条の2第12項）の規定により、閲覧状況を公表します。
令和6年4月1日から令和7年3月末までに行われた閲覧分です。

国又は地方公共団体の機関による閲覧

	名 称	閲覧理由	閲覧年月日	住民の範囲
1	福島県県南保健所	令和6年国民健康・栄養調査	令和6年7月23日	泉崎地区一部（天王山）の男女
2	自衛隊福島地方協力本部	陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集事務	令和6年10月17日	平成22年度出生の男子

個人又は法人の申出による閲覧

	名 称	閲覧理由	閲覧年月日	住民の範囲
1	株式会社 スピードリサーチ (委託者：福島県総務部県民広報室)	令和6年度福島県政世論調査	令和6年6月6日	関和久地区 満15歳以上の男女15名
2	株式会社 日本リサーチセンター (委託者：内閣府孤独・孤立対策推進室)	人々のつながりに関する基礎調査	令和6年9月9日	太田川地区 平成20年12月1日までに 生まれた男女40名
3	株式会社 ニュージェック (委託者：国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所)	阿武隈川上流河川環境整備事業に関するアンケート調査	令和6年9月10日	18歳以上の男女

下水使用料の減免申請について

☎建設水道課 ☎53・2114

農業集落排水・污水处理施設条例第10条（使用料の減免）の規定により、以下のように使用料の減免制度があります。該当される方は、建設水道課にて申請の手続きをしてください。

減免対象	・遠隔地在学中のため自宅に住んでいない学生の方がいる場合 ・老人保健施設入所のため自宅に住んでいない方がいる場合 ・療養病棟に入院している方がいる場合 等
減免金額	条件に当てはまる方1人あたり300円＋消費税額
提出書類	・減免申請書 ・添付書類（在学証明書、入所証明書及び領収書等）
申請期限	令和7年6月2日（月）
その他	前回減免申請をした方の中で、引き続き減免の対象となる場合は新たに手続きをしてください。

Izumizaki-Country Village B・B・Q Party Plan 2025 4.1～11.30

おまかせしました! バーベキューガーデンOPENです!

～～ 部活・クラブ・職場のみんなと一緒にB・B・Qはいかがでしょう? ～～

BBQセット 3,300円
1人前(税込)

肉だけセット 2,500円
1人前(税込)

※場所のみ貸出の場合 大人@800円(中学生から) // 小人@600円(4才児から) 税込み



公共の宿

SPA&SPORTS PUBLIC HOTEL Izumizaki Country Village
泉崎さつき温泉 泉崎カントリーヴィレッジ
e-mail: spa@izumizaki-cv.com ☎53-4211

公式SNSこちらをチェック!



水道メーターの検針にご協力ください

☎建設水道課 ☎53・2114

泉崎村ではお客様が使用した水量を量り、水道料金を算出するため、奇数月に検針員が水道メーターの検針にお伺いしています。正確な水量の検針を行うため、以下のご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上には車、物等を置かないようにする。

ボックスのふたを開けられず、検針ができない場合があります。



◆飼い犬は水道メーターから離れたところにつなぐ。

検針員がメーターに近づくことができず、検針ができない場合があります。



メーターボックスの上に物が置かれていたり、飼い犬が放し飼いになっていたりすると検針が行えず、泉崎村水道事業給水条例に基づき認定水量となり、本来の水量以上の料金がかかってしまう場合がありますので、ご協力をお願いします。

樹木や生垣等の適切な管理について

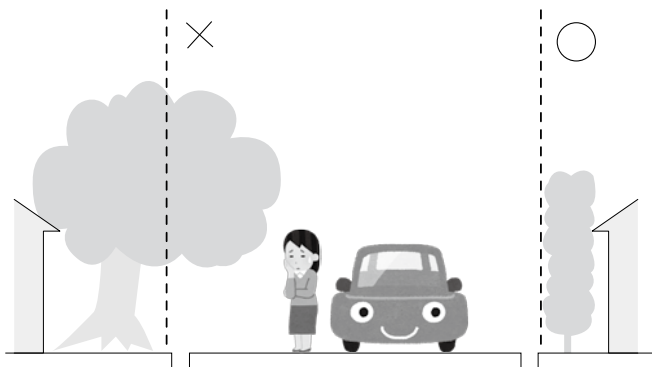
☎建設水道課 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。